



区のおしらせ

令和7年(2025年)

3/15

No.1959

毎月1日・15日  
25日(地域版)発行

# せたがや

SETAGAYA



## ヤングケアラーが 日常的にしていること

- 家事やきょうだいの世話
- 精神的なケア(話し相手になる、愚痴を聞くなど)
- 身体的なケア(介護、見守りなど)
- 医療的なケア(服薬管理、通院同行など)
- 家計を支えるための労働



## 知ってもらいたい ヤングケアラーの声

皆で支え合う社会に向けて 今、私たちにできること

ヤングケアラーは、家事や家族の世話、気遣いなどを日常的にしている子どもや若者です。  
ヤングケアラーの今と未来のために何ができるのか、一緒に考えてみませんか？

関子ども家庭課 ☎5432-2569 ☎5432-3081 区HPQ 2105

### ヤングケアラーは どのような 子ども・若者でしょうか？

ここに掲載しているのは、ヤングケアラーが日常的にしているケアと、それによって制限されやすいことの一例です。

本人が気づかない間に負担が大きくなっていることがあります。また、年齢が上がるにつれて、ケアの責任や負担が大きくなりやすいことが分かっています。

### 責任や負担の重さにより、 制限されやすいこと

- 勉強時間の確保や受験・進学をすること
- 自由な時間を持つこと
- 心と体を休めること
- 自由に就職先を選ぶこと
- 収入を自分のために使うこと
- 一人暮らしを始めること



### ヤングケアラーコーディネーター (子ども・若者スマイルサポーター)

ヤングケアラーについて、どなたでも相談できます。  
お気軽にご連絡ください。

☎ 050-1706-5807  
(月～金曜(祝・休日を除く)午前9時30分～午後6時30分)  
✉ setagaya.ycc@youngcarerjapan.com

区HPQ 19351

### ヤングケアラーさぽーとるーむ (LINE相談)

相談は24時間受け付けています。  
月～金曜(祝・休日を除く)  
正午～午後8時に、  
相談員より返信します。

世田谷区  
ヤングケアラー  
さぽーとるーむ



区HPQ 19461

2面では、  
世田谷区ヤングケアラー  
コーディネーターに  
お話を伺いました



主な内容 ▶▶▶ 第46回せたがやふるさと区民まつり 協賛・ステージ出演団体募集…3面 | 証明書はお近くのコンビニで…8面 | 教員の働き方改革を推進していきます…8面



世田谷区長  
のぶと  
保坂展人

「ヤングケアラー」という言葉を耳にしたことがあるでしょうか。ヤングケアラーは、日常的に家事や家族の世話、見守り、ケアなどを行っている子どもや若者です。

ヤングケアラーの背景には、家族の世話や介護の負担のほか、精神面や金銭面での負担など、様々な問題が存在します。こうした環境が、子どもの権利や健全な成長・発達、進路選択などの面で、将来にわたって影響を及ぼすことが分かっています。

昨年6月には子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーは、法律上も支援が必要な対象として明記されました。教育・高齢・障害・生活福祉・医療・地域の支援団体等の関係機関が連絡を取り合っており、ヤングケアラーとその家族に寄り添い、必要な支援へ早期につながる事ができる環境づくりが重要です。

区では、昨年7月から、ヤングケアラーコーディネーターの配置と、当事者が直接相談できるLINE相談窓口を開始しました。この間、当事者や関係機関から多くのご相談をいただいています。周囲の気づきから支援へとつなげ、ヤングケアラーを孤立させない取組みを進めます。

ヤングケアラーを見守り、支える社会に向けて

## 1面の続き

### 実は身近なヤングケアラー



国や区が実施した実態調査から、ヤングケアラーは1クラスに2人程度いることが分かっています。ヤングケアラーの子どもや若者は、自分の気持ちや状況をうまく言葉にすることが難しい場合や、本人や家族に自覚がない場合があるため、周囲からも気づかれにくいことが多くあります。

### ヤングケアラーは様々な思いを抱えています



ヤングケアラーの子ども・若者の置かれている状況は、家庭によって様々です。また、ケアをすることをつらいと感じていたり、家族を助けたいと前向きな気持ちを持っていたり、様々な思いを抱えながらケアをしています。

### ヤングケアラーたちの声 (世田谷区ヤングケアラー実態調査より)

- ・大人の人たちに気づいてほしい。「大丈夫？」の声掛けでも救われることがあります。
- ・お世話が必要な家族がいて、その家族の看病のために自分のことを後回しにしている子どもがいることを知ってほしい。
- ・家族の負担を減らすために自らやっている人もいるということも理解してほしい。
- ・本当につらい人は声をあげることができないということを理解してほしい。幼い頃から続けていると当たり前だと思ってしまうことがあり、私自身もつらさや悲しさを感じています。



### 「子ども・若者であること」と「ケアラーであること」

ヤングケアラーは、ケアラーである前に、自身の成長や発達、教育の機会などが保障されるべき「子ども・若者」です。しかし、ケアの負担が大きい場合、それらの機会が守られず、「子どもや若者らしい生活」を送ることが難しくなり、心や体に大きな負担がかかります。一方で、子どもや若者であることによって、「ケアラー」として周囲から認識されにくいという問題もあります。そのため、必要な情報やサポートが得られなかったり、自分の意見を大人に聞いてもらえなかったりするなど、二重の不安定さを抱えています。

### 大人になってからの人生に、様々な影響が出てしまうことも



ヤングケアラーの多くは子ども時代をなんとか乗り越えたとしても、大人になってから生きづらさや心身の不調を抱えたり、就労などへの影響が出たりすることも少なくありません。そのため、早い段階から将来を見据え、子ども・若者の可能性を狭めることなく、本人にとっての選択肢を増やすことができる支援が必要です。

### ヤングケアラーコーディネーターに話してみませんか

区では、ヤングケアラーコーディネーターとともに、ヤングケアラーとその家族を支えるための支援や相談窓口、支援の輪を広げるための周知・啓発活動など、様々な取組みを行っています。

- 家族や自分のこと、将来のことで悩んでいる
  - 「ヤングケアラーかも？」と気になる子ども・若者がいる
- など、どんなことでも構いません。ぜひお気軽にご連絡ください。

☎ 050-1706-5807 (月～金曜(祝・休日を除く)午前9時30分～午後6時30分)  
 ✉ setagaya.ycc@youngcarerjapan.com  
 区HPQ 19351

## ヤングケアラーコーディネーターに聞く

ヤングケアラーだった経験を持ち、現在は世田谷区ヤングケアラーコーディネーターとして活躍する星野さん・氏原さんにお話を伺いました。



一般社団法人ヤングケアラー協会

### 星野 桃代さん

身近な相談相手がいなかった母の愚痴を聞いたり、機嫌を取ったりすることは、幼い頃から自然と私の役割でした。また、大学生のときに祖母が要介護になりました。それ以前から祖父の在宅介護をしてきた父が新たな負担を担うことは難しく、父と一緒に祖母を介護しながら大学生・社会人生活を送りました。

当時はうまく言葉にできませんでしたが、「期待に応えつづければ家族が壊れてしまうのではないかな…」と物心ついた頃から感じていました。転機は20代で、「逃げるのは悪いことじゃないよ」「あなたが背負いすぎている責任を手放してもいいんだよ」と言ってもらえたことで、家族に対して適切な境界線(バウンダリー)を引けるようになりました。

ヤングケアラーをはじめ、しんどさを抱える子ども・若者には、ジャッジされず無条件に受け止めてもらえる体験が必要です。彼らに「あなたのことを気にかけてるよ」と伝える大人たちのネットワークを、ぜひ世田谷区で一緒につくりましょう。



一般社団法人ヤングケアラー協会

### 氏原 拳汰さん

私は大学時代に認知症の祖父の介護を行っていました。私も、祖父自身も、両親も精一杯な状況の中で、私たちの気持ちに丁寧に寄り添い続けてくださったのが、当時のケアマネージャーさんや訪問医さんなど、介護や医療に関わる専門職の皆さんでした。祖父に対してはもちろん、若者としてケアを担う私自身のことも気かけ、優しく接しつづけてくださったことに、本当に救われる思いだったことを覚えています。

当事者にとって、大人にケアや家族の話を持ち明けることは非常にハードルが高く、時には勇気がいることです。だからこそまず、私たち大人が日頃から、子どもや若者と何気ないことでも気軽に話せる関係性を築いていくことが大切です。「支援」と言うと少し堅苦しく聞こえるかもしれませんが、そういった関係性を築いていくための第一歩は、誰でも踏み出すことができるはず。ケアを担う子どもや若者の選択肢が守られる温かい社会を、世田谷区のみならずつくっていきましょう。



## ヤングケアラーに関するよくある質問にヤングケアラーコーディネーターが答えます

**Q** 「ヤングケアラー」は「お手伝いをしている子ども」とは違うの？

**A** 一つの考え方として、ケアの内容・量・質・責任が異なります。お手伝いであれば、もしやらなかったとしても家族の生活に大きな影響はありません。

一方、ヤングケアラーの場合、子どもや若者がケアをしなければ家族の生活が成り立ちません。子どもや若者に「やらない」という選択肢がなく、家族の中で役割が固定化し、ケアを担うことが当たり前になっていることが多くあります。



**Q** 子どもや若者に世話をさせてしまう家族がよくないのでは？

**A** ケアとは、人間の生命・生活・健康を支える営みであり、ケアなくして私たちの社会は成立しません。

病気や障害などを人の「弱さ」や「自己責任」と捉えるプレッシャーが強い社会では、公的な福祉よりも家族に頼ろうと思いやすくなってしまいます。

福祉サービスを頼ることは何も悪いことではなく、全ての人に開かれた権利であるということ、一人ひとりが実感できる社会にしていきたいですね。



## 令和7年第1回区議会定例会区長招集挨拶(要旨)

### ●区の地域包括ケアシステム10年の歩み

今から10年前、超高齢社会の到来を前に、抜本的な福祉の構造改革をめざして「世田谷型」の地域福祉の実現に向けて動いてきました。「世田谷型」の特徴は、徒歩などですぐに行ける区内28か所に「福祉の相談窓口」があることです。「福祉の相談窓口」では、まちづくりセンターが地区の行政拠点となり、そのうえで、あんしんすこやかセンターを中心に、障害や子どもに関する相談も受けています。そこでは、複合的な課題に対し区民ニーズを受け止めて動き、つなぐ体制がこの間で定着してきました。「福祉の相談窓口」を基軸とした「世田谷版地域包括ケアシステム」を深化させるために、7年度から地域包括ケア担当参事を増員するなど、地域共生社会の実現に向けて強力に取り組んでいきます。

### ●児童養護施設退所者等への支援の拡充

平成28年の事業開始から9年間で3億5千万円の寄附が寄せられました。7年度から新たに、18歳より前に退所した者などへも支援対象を拡大するとともに、医療費支援・

高等学校卒業程度認定試験補助・賃貸住宅保証料補助を実施します。

### ●中高生世代の学習スペース(居場所)の確保

7年4月から試行実施として、2か所の児童館で運営時間外の夜間帯に学習スペースを開設します。また、中高生世代にとって魅力的な図書館をめざし、7年度から中央、烏山、上北沢の3図書館で試行的に閲覧席を増設するほか、改築後の梅丘図書館にも中高生世代向けのスペースを用意するなど、図書館がゆっくりと時間を過ごせる居心地の良い場所になるよう努めていきます。

### ●施設使用料等の改定

昨今の物価高騰により施設の管理運営にかかる経費が増加していることを背景として、区民会館、スポーツ施設などの施設の使用料・利用料金を改定します。今回の改定案の検討にあたっては、改定率の上限を3割と設定するほか、高齢の方、障害のある方、18歳以下の利用について、改定率や改定方法に応分の配慮を行いました。

### ●教員の働き方改革

教育の質を高めるためには、学校現

場の教員が事務作業に充てる時間を減らし、子どもたちと向き合うことができる体制をさらに整えていく必要があります。「小学校高学年における教科担任制の導入及び新人育成・緊急対応の強化のための区独自教員の配置」や「学校徴収金事務の負担軽減」などの、特に教員の負担感が高い業務に関する7つの取組みを「緊急対策プラン」として実施していきます。

### ●7年度当初予算案

歳出については、大規模自然災害への備えや公共施設の改築・改修経費など、様々な行政需要に対応するとともに、国の制度改正等による児童手当などの扶助費の大幅増や、現下の物価・人件費高のなか適切な価格転嫁を行うなど、必要な予算を計上しており、一般会計の予算規模は3996億1700万円、前年度に比べ7.6%の増となっています。

※挨拶の全文は、区HPQ 23418でご覧になれます。また、区議会会議録(5月中旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。

## 令和6年度予算の補正を行いました

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により示された、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した施策を速やかに実施するため、予算の補正を行いました。

### ●第5次補正予算(1月20日に区長の専決処分※)

物価高の影響を受ける低所得者世帯を支援する取組みとして、住民税非課税世帯に対する給付金を速やかに支給するため、補正を行いました。

※専決処分=地方自治法の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がない等の場合に、議決すべき事項を区長が代わって処理すること。

### ●第6次補正予算(第1回区議会臨時会において、可決・成立)

せたがやPayによる物価高騰対策等を速やかに実施するため、補正を行いました。

### ●一般会計予算額

補正前予算額	第5次補正額	第6次補正額	補正後予算額
3774億8197万円	35億4599万円	32億4499万円	3842億7296万円

※表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。  
※特別会計の補正は、今回はありませんでした。

備補正予算書は区HPQ 11350、補正予算概要は区HPQ 11349からご覧になれます。

問財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047

## 今月の手話



①口元で右手の親指と人さし指を開閉する。  
(「とり」を表現しています)



②同時に左手の人さし指と中指を後ろに伸ばす。  
(「オナガ」の形を表現しています)

=「オナガ」



手話は言語です。  
ぜひ手や指を動かしてみてください。

問障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

## 第46回せたがやふるさと区民まつり 協賛・ステージ出演団体募集

「せたがやふるさと区民まつり」は、企画から運営まで区民の皆さんの幅広い協力で行っています。

今年は、8月2日(土)、3日(日)いずれも午前11時～午後9時にJRA馬事公苑、けやき広場(上用賀2丁目)で開催を予定しています。

### ①協賛のお願い

募集内容/①運営協賛(1万円から)②広告協賛=物品等に企業名等の広告を掲載 ※うちわ(11万円から)、ボールペン(11万円)、タオル(11万円)、ポケットティッシュ(11万円)、手提げ袋(11万円)、パンフレット(1万6500円から)、ステージパネル(11万円から)、ホームページバナー広告(5万5000円)、出店ブース(33万円)③物品協賛

申①③随時②4月30日(必着)までに、ホームページ(右記二次元コード)内の申込フォーム、郵送またはファクシミリで申込み

### ②ステージ出演団体の募集

対区内で活動する団体 出演時間/一団体あたり15分以内  
選出方法/1次=書類・映像審査、2次=公開抽選(4月22日(火)成城ホール)

申4月11日(必着)までに、ホームページ(後記二次元コード)内の申込フォーム、メールまたは郵送で申込み

せたがやふるさと区民まつり実行委員会のホームページ▶



共通事項 備申込先等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。  
問せたがやふるさと区民まつり実行委員会事務局(区民健康村・ふるさと・交流推進課) ☎6304-3593 FAX6304-3714

## 傍聴してみませんか

### ●都市計画審議会

予定案件/①東京都市計画地区計画の変更について(上用賀四丁目地区)②世田谷区都市整備方針の見直しについて③東京都市計画緑地の変更について(第105号粕谷四丁目緑地)

日 4月25日(金)午後2時～4時

場 区役所東棟10階区議会大会議室

備 いずれも諮問。案件は追加・変更する場合がありますため、必ず ☑HPQ 18075 をご覧ください。

担当=都市計画課

申 3月31日までに、前記 ☑HP からオンライン手続き、または電話、ファクシミリ(記入例3面。希望する案件番号も明記)で ☑せたがやコールへ 抽選①～③各15人



## おしらせ

### 社会教育関係団体の事業を支援します

対象事業/社会教育を普及、向上または奨励する事業

対象団体/次の全てを満たす団体①区内で社会教育に関する事業(スポーツを除く)を主として行う団体による全区的連合組織②構成団体は原則として1団体あたり5人以上(過半数が区内在住・在学・在勤者)③連合組織全体で原則5団体以上が加盟し、構成員が原則100人以上④政治・宗教活動または営利事業を主たる目的としていない

補助限度額/原則18万円(予定)

備 その他の要件や必要書類等詳しくは、お問い合わせいただくか、☑HPQ 22807 をご覧ください。

申 4月15日までに、必要書類を生涯学習課(弦巻3-16-8 ☎3429-4257 FAX 3429-4267)へ持参

### 区が発行する印刷物への掲載広告の募集

掲載媒体/せたがや便利帳等

備 応募は広告取扱事業者で受け付けます。印刷物により募集枠や受付期限等が異なります。詳しくは、お問い合わせいただくか、☑HPQ 11028 をご覧ください。

担当=広報広聴課

☎(街)犬小屋 ☎3411-3347 FAX 3411-3346

(株)宣通 ☎6717-2716 FAX 0120-651-556

### ユニバーサルデザイン冊子「世田谷UDスタイル第11号」を発行しました

テーマ/移動のユニバーサルデザインでわくわくするまち せたがや

配布場所/出張所・まちセンター、図書館等

備 ☑HPQ 22545 からご覧ください。

☎都市デザイン課

☎6432-7152 FAX 6432-7996



### 歳末たすけあい・地域支えあい募金へのご協力ありがとうございました

お預かりした募金は、支援を必要とする世帯への見舞金や、小・中・高校生への入学祝い金、高齢者・障害者(児)の介護者への見舞金、子ども食堂への助成金等の地域福祉活動費として、全て区内の地域福祉向上に活用します。

☎(社福)世田谷区社会福祉協議会

☎5429-2233 FAX 5429-2204

### 地域文化芸術振興事業補助金交付事業の募集

対象事業/区内で実施する、まちのにぎわいを

魅力づくりを目的とした文化・芸術事業

対象団体/主に区内在住・在勤・在学者で構成され、事務所または活動の主な拠点が区内である団体

補助限度額/20万円(オンライン事業は10万円)

備 詳しくは、募集要領(文化・国際課、出張所・まちセンター、図書館、☑HPQ 20919)にあり)をご覧ください。

申 4月1～15日(消印)に、応募書類(募集要領にあり)を前記 ☑HP からオンライン手続きまたは郵送で文化・国際課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3427 FAX 6304-3710)へ

### 人口動態調査(職業・産業)にご協力ください

人口動態調査は、毎年、出生、死亡、死産、婚姻、離婚の状況を調べるため、各届書を基に実施しています。国勢調査が実施される7年度は、各届書の職業欄に「職業」の記入(死亡届は産業欄に「産業」の記入も)をお願いします。

調査対象者/出生、死亡、死産、婚姻、離婚届の届け出人

調査期間/4月1日～8年3月31日

☎都保健医療局総務課 ☎5320-4109 FAX 5388-1400、総合支所区民課戸籍係(世田谷 ☎5432-

2825 FAX 5432-3031、北沢 ☎5478-8041 FAX 5478-8004、玉川 ☎3702-1136 FAX 3702-0942、砧 ☎3482-1326 FAX 3482-1655、烏山 ☎3326-8293 FAX 3326-1050)

### 臨海斎場のご案内

臨海斎場(大田区東海1-3-1)は、区と周辺4区が共同で設置した施設で、区民の方は協定料金で利用できます。葬儀社を通しての申込みとなるため、その際に、臨海斎場を利用することを伝えてください。

区分	料金
火葬料(12歳以上)	4万4000円
火葬料(12歳未満)	2万6800円
火葬待合室	2万円
葬儀式場	5万6000円
遺族等控室	1万4000円
会葬者控室	3万円

※上記に記載のないものは直接施設へお問い合わせください。

担当=地域行政課

☎臨海斎場 ☎5755-2833 FAX 3790-5866

HP <https://www.rinkaisaijo.or.jp/>

### 特別区職員の募集

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格		申込受付期間	第1次試験・選考日
		年齢(8年4月1日現在)	免許等		
I 類【春試験】	事務、技術(土木造園、建築等)	22～31歳	不要	3月24日まで	4月20日(日)
	福祉	22～29歳	社会福祉士または児童指導員の資格を有する方、保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている方(取得見込み含む)		
	衛生監視(衛生、化学)	22～40歳	食品衛生監視員及び環境衛生監視員		
	心理	39歳まで	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科卒業またはこれに相当する方(卒業見込み含む)		
	保健師	22～39歳	保健師免許(取得見込み含む)		
I 類【秋試験】	土木造園(土木)、建築	22～31歳	不要	7月17～31日	
III 類	事務	18～21歳	不要		
障害者(III 類)	事務	18～60歳	次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳所持 ②療育手帳所持 ③児童相談所等により知的障害者であると判定された方 ④精神障害者保健福祉手帳所持	6月26日～7月17日(郵送は7月16日まで(障害者のみ))	9月14日(日)
経験者【春試験】	1級職	福祉	民間企業等における業務従事歴が一定年数以上。社会福祉士または児童指導員の資格を有する方、保育士となる資格を有し都道府県知事の登録を受けている方	3月24日まで	4月20日(日)
	2級職(主任)				
経験者【秋試験】	1級職	60歳まで	民間企業等における業務従事歴が一定年数以上。 ※職種により免許等が必要。	6月26日～7月17日	9月7日(日)
	2級職(主任)				
	3級職(係長級)				

備 採用は、原則として8年4月以降です。欠員状況等により実施しない場合があります。詳しくは、申込受付開始日以降にホームページ(HP <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/index.html>)または ☑HPQ 7830 をご覧ください。

☎特別区人事委員会事務局任用課 ☎5210-9787、区人事課 ☎5432-2101 FAX 5432-3009

## 休業します

### ●玉川台区民センター

9月1日～8年3月末(予定) 改修工事のため  
※玉川図書館はカウンター業務のみ実施します。  
※玉川台児童館は館内への立入りができないため、近隣施設等で事業を実施します。詳しくは、「児童館のお知らせ」をご覧ください。



## 募集

### 幼稚園短期任用講師(非常勤)の登録者

対幼稚園教諭免許状を有する方  
勤務日数/週28時間以内  
報酬/時給2110円～2841円(予定) ※経験年数による。  
登録期間/8年3月31日まで  
備随時募集。採用は必要のつど。  
問学校職員課 ☎5432-2672 FAX5432-3025  
区HPQ 11061



## 高齢者

### 特別養護老人ホームの入所申込者の状況

入所申込者数を毎月更新しています。詳しくは、区HPQ 2420 をご覧いただくか、お問い合わせください。

問高齢福祉課 ☎5432-2412 FAX5432-3085、  
総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2854 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6114 FAX3326-6154)

### 「いっぽ、外へ」シニアアクティブトレーニング教室(全5回)

内容/筋力アップトレーニング等で体力向上をめざす  
対区内在住の60歳以上で全回参加できる方  
日4月23日～5月21日の毎週水曜午前9時45分～11時15分(初回のみ15分延長)  
場 上馬高齢者集会所  
費1000円  
申3月17日午前9時～3月28日に、電話またはファクシミリ(記入例3面。年齢も明記)で市民活動推進課(☎6304-3176 FAX6304-3597)へ 先着12人  
区HPQ 18459



## 国保・高齢者医療

### 国民健康保険料のお支払いは原則口座振替で

国民健康保険料のお支払いは年金天引きの方を除き、原則、口座振替をお願いしています。保険料の納め忘れもなく、還付金も自動で口座に振り込まれます。口座振替の登録手続きは、区HPQ 304 をご覧ください。webからも登録できます。

備その他、納付書でのお支払い方法等詳しくは、区HPQ 306 をご覧ください。  
問保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038

### 国保の加入・脱退の届出をお忘れなく

住民登録をしている方は、次の①～③の方を除き、国民健康保険への加入が必要です。  
①職場等の公的医療保険に加入している方  
②後期高齢者医療制度に加入している方  
③生活保護を受けている方等  
加入・脱退の届出は、国保・年金課、総合支所くみん窓口・出張所でできます。上記窓口のほか、オンライン手続きや郵送でもできます。  
いずれも、加入・脱退事由が発生した日から14日以内に行ってください(脱退の届出が遅れた場合、保険料の還付ができない場合があります)。

※就職・退職に伴う国民健康保険の加入・脱退の届出を、勤務先が行うことはありません。  
備必要書類等詳しくは、加入は区HPQ 288、脱退は区HPQ 295 をご覧ください。  
問国保・年金課資格賦課担当  
☎5432-2331 FAX5432-3038



## 税金

### 税務署からのお知らせ

確定申告による消費税・地方消費税の納期限は3月31日、振替日は4月30日です。

#### ●振替納税をご利用ください

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までに提出するだけで、振替日にご指定の預貯金口座から自動的に納税が行われます。金融機関や税務署に行く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続きができる、便利で確実な納付方法です。

問税務署(世田谷 ☎6758-6900、北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131) 詳しくは、国税庁のホームページへ▶



## 障害のある方

### 障害のある方のアート作品を販売・貸出しています

区内の障害者施設で創作されたアート作品の販売・レンタルの支援を行っています。

現在、アート作品と企業等とのコラボレーションで様々な商品が生まれ、日常生活やビジネスの場面等でも注目されています。

販売・レンタル等で得た収益は障害のある方の収入として還元され、ご本人の自立した生活につながります。この機会にアート作品の活用をぜひご検討ください。

担当=障害者地域生活課  
問世田谷セレ部事務局 NPO法人障害者支援情報センター(HASIC)  
☎・FAX3485-3633 区HPQ 19093

### 視覚障害者向けスマホ相談会

内容/基本操作や活用方法等についての個別相談会  
対区内在住で視覚障害のある方  
日年12回(毎月開催)  
備開催日等詳しくは、区HPQ 10814 をご覧いただくか、お問い合わせください。

申開催日前月の1日から開催日3日前までに、電話またはファクシミリで世田谷区視覚障害者福祉協会(☎・FAX6662-5900)へ 先着各回2人  
問障害施策推進課  
☎5432-2426 FAX5432-3021



## 子ども・若者

### 病児・病後児保育

区内在住で保育施設に通っている乳幼児が、病気やけが等で集団保育が困難な場合に、専用施設で一時的にお預かりします。

お預かりできるお子さんやお預かりできる症状等事業の詳細は、区HPQ 1547 をご覧ください。

なお、ご利用には、保育課への事前の登録手続きが必要です(オンライン手続き可)。  
問保育課 ☎5432-2325 FAX5432-3018

### ひとり親家庭等の子どもの学習支援「かろがもスタディールーム」登録説明会

内容/家庭での学習習慣の定着や勉強への苦手意識の克服をめざす、大学生等による無料の学習支援  
対区内在住のひとり親家庭等の小・中学生  
日4月12日=三軒茶屋・北沢教室、4月19日=成城・烏山教室、4月26日=玉川教室いずれも

土曜午後2時～4時  
場三軒茶屋教室=池尻地区会館、北沢教室=花見堂地区会館、成城教室=祖師谷地区会館、烏山教室=上祖師谷一丁目区民集会所、玉川教室=奥沢地区会館

備4月から新しく参加する方への事業説明と保護者の面談後、参加登録を行います。詳しくは、お問い合わせください。

担当=子ども家庭課

申電話、メールまたは申込フォーム(右記二次元コード)でNPO法人キッズドア(☎070-1591-4230 区HPQ 8436 setagaya@kidsdoor.net)へ



### 大学生が運営する若者の身近な居場所を利用しませんか

●あいりす(昭和女子大学の学生が運営)  
対小学5年生～24歳までの女性  
日月・木曜原則午後3時30分～8時(祝・休日、年末年始を除く)  
場3月末まで=キャロットタワー2階、4月以降=区役所三軒茶屋分庁舎5階  
区HPQ 8951

●たからばこ(日本大学文理学部を中心とした学生が運営)  
対小学5年生～中高生世代  
日第1・3水曜午後5時～8時、第2・4・5水曜午後3時～8時(祝・休日、年末年始を除く)  
場地域共生のいえ「岡さんのいえTOMO」(上北沢3-5-7)  
区HPQ 8952  
備小学生が午後6時以降に利用する場合、保護者の方の承諾と送迎が必要です。  
問子ども・若者支援課  
☎5432-2585 FAX5432-3050

### ゴーゴーリーダーズegg新規メンバー募集

内容/火起こしやキャンプ等野外活動を中心にやりたいことに挑戦するグループ活動  
対中学・高校生世代で月1、2回程度の活動に参加できる方  
備詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。  
申メール(記入例3面。生徒は学校名・学年も明記)または直接池之上青少年交流センター(☎3413-9504 FAX3419-0889 区HPQ 8436 contacts@ikesei-s.com)へ



### 青少年交流センター若者運営委員募集

内容/青少年交流センターの運営についての意見表明やイベントの企画等  
対区内在住・在学・在勤の中学生～大学生世代で月1回程度の活動に参加できる方  
申電話またはファクシミリ(記入例3面。生徒・学生は学校名・学年も明記)で、青少年交流センター(希望丘 ☎6304-6915 FAX6304-6916、池之上 ☎3413-9504 FAX3419-0889、野毛 ☎3702-4587 FAX6809-8739)へ



## 仕事・産業

### シルバー人材センター会員募集説明会

対区内在住で60歳以上の方  
日4月11日、5月16日、6月13日いずれも金曜午後1時30分から  
場シルバー人材センター宮坂本部(宮坂1-24-6)  
備その他の開催日程や申込方法等詳しくは、ホームページ(HP <https://setagaya-sjc.com/>)をご覧ください。年度会費(1000円)がかかります。  
問(公社)世田谷区シルバー人材センター宮坂本部  
☎3426-9211 FAX3426-9506

6面へつづく【仕事・産業】

5面からのつづき【仕事・産業】

世田谷区公契約条例における「労働報酬下限額」を改定しました

区では、世田谷区公契約条例で、区が事業者と結ぶ契約(公契約)について、予定価格が一定額以上の場合に事業者が労働者へ支払うべき報酬の下限額「労働報酬下限額」等を定めています。条例はこれらの取組みにより、適正な入札手続きを実施し、労働者の適正な労働条件の確保、事業者の経営環境の改善等を通じて、地域経済の活性化、区民福祉の向上を図ることを目的としています。この条例に基づき、労働報酬下限額を後記のとおり改定し、4月1日以降に締結する契約に適用します。事業者には、入札公告や契約手続きの際にお知らせします。詳しくは、**区HPQ 8039**をご覧ください。

●改定後の労働報酬下限額

対象契約	労働報酬下限額
工事契約のうち、予定価格3000万円以上のもの	①都の公共工事設計労務単価(7年3月現在)の51職種ごとの単価の85%相当額(ただし、見習い・手元・年金受給等の調整労働者は設計労務単価の軽作業員比70%相当額) ②51職種以外1時間あたり1460円
工事契約以外の契約(不動産、賃貸借を除く)または指定管理者協定のうち、予定価格2000万円以上のもの	1時間あたり1460円

問 経理課 ☎5432-2965 FAX 5432-3046

三茶おしごとカフェを利用しませんか

専門のスタッフがあなたの就職・転職を一緒に考え、一人ひとりの状況に応じて、お手伝いします。  
 ●おしごと相談(予約不要、相談時間は30分程度)  
 ●キャリアカウンセリング(要予約、相談時間は50分程度)  
 ●職業紹介  
 区内及び近隣の求人をご紹介します。また、併設のハローワーク窓口「ワークサポートせたがや」では全国規模の求人をご紹介します。  
 ※窓口相談受付は午後4時30分まで。

●就職支援セミナー、イベントを開催

履歴書や職務経歴書の書き方等のセミナーや就職面接会を開催しています。

日 月～金曜午前9時～午後5時(祝・休日、年末年始を除く)  
 場 世田谷産業プラザ  
 担当=工業・ものづくり・雇用促進課  
 問 三茶おしごとカフェ  
 ☎3411-6604 FAX 3411-6690

区内中小企業の事業主の皆さんへ～セラ・サービスのご案内

内容/ベネフィット・ステーションの利用を含む福利厚生サービス(定期健康診断補助、資格試験受験料補助・宿泊補助、給付金等)  
 対 区内中小企業(事業所単位で加入)の従業員と事業主  
 費 会員1人につき入会金=500円、月会費=600円(30人以上加入の場合500円)  
 備 詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。お問い合わせください。

問 (公財)世田谷区産業振興公社  
 ☎3411-6655 FAX 3412-2340

健康・衛生

健康のための講座(保健センター)

①動ける体を守る! 腰痛肩こり予防教室(全12回)  
 日 5月2日～7月18日の毎週金曜午前10時～11時30分

②糖質の賢い食べ方講座(全2回)

日 5月9・16日いずれも金曜午後2時20分～3時50分  
 対 区内在住・在勤の18歳以上で、①は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方(いずれも初めての方優先)  
 場 保健センター(松原6-37-10)  
 費 1回400円(指導料)  
 申 3月19日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX 6265-7429 HP 右記二次元コード)へ 抽選①40人②24人  
 ※抽選結果は当選者にのみ通知。

くらし・環境

ハクビシン・アライグマによる被害の対策

ハクビシンやアライグマが家屋内に棲みつき、繁殖し、幼獣の鳴き声が聞こえる等ありましたらご連絡ください。区が委託する専門業者が捕獲に伺います。  
 備 要件等詳しくは、**区HPQ 730**をご覧ください。  
 問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2818 FAX 5432-3031、北沢 ☎5478-8038 FAX 5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX 3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX 3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX 3326-1050)

河川生物調査の結果[6年7月18・19日調査 魚類17種類確認]

区では、生息する生き物の種類から河川環境を把握するために、魚類、底生動物、付着藻類等の調査を毎年行っています。個体数の最も多かった魚類はオイカワで、193個体(確認個体数合計の33.9%)が確認されました。重要種では、カワムツ101個体、ミナミメダカ80個体、ウグイ類51個体、タモロコ35個体が確認されました。外来種では、コイ(飼育型)5個体、カワムツ101個体、タモロコ35個体、カマツカ類4個体、ドジョウ(中国大陸系統)9個体が確認されました。詳しい調査結果は区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館をご覧ください。

●水生生物の環境を大切に～川を汚さないようにしましょう  
 道路等の側溝は、直接川につながっているところもあります。川を汚す原因になるため、側溝に排水や廃液を流さないでください。  
 問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981

催し物

せたがや地域風景資産クイズラリー2025

日 5月6日(休)まで  
 場 区内の地域風景資産(43か所)▶  
 備 「クイズラリー Book」と「せたがや風景MAP」(いずれも都市デザイン課、総合支所、区民センター、区民センター、図書館、**区HPQ 23387**)にあり)を入手して地域風景資産を巡り、クイズに挑戦してください。  
 問 都市デザイン課  
 ☎6432-7153 FAX 6432-7996

トラストまちづくりから

①竹林お手入れ体験(タケノコ間引き)  
 日 4月19日(出)①午前10時30分～正午②午後1時30分～3時(雨天中止)  
 場 竹山緑地(喜多見5-21遊び場内)  
 費 1組1000円(一人でも可) ▶①申込フォーム  
 ②成城さくらウォークラリー(クイズラリー)▶  
 日 4月13日(日)まで

場 ビジターセンター(成城4-29-1)、旧山田邸(成城4-20-25)、猪股庭園(成城5-12-19)ほか

クイズの台紙のダウンロードは3月17日(月)から(一財)世田谷トラストまちづくりのホームページへ▶

③色どり鮮やかで南国風なお庭「南烏山六丁目小さな森」オープンガーデン

日 4月19日(土)午前10時30分～正午(小雨実施)  
 場 参加される方に所在地を案内  
 ▶③申込フォーム▶

④区内の貴重な植物を守る保全活動ボランティア募集

日 ①4月中旬(イチリンソウ開花状況で決定)②6月3日(火)午前10時～正午(雨天中止)  
 場 大蔵三丁目公園  
 申 ①は4月2日から前記二次元コードまたはファクシミリ(記入例3面。①②の別も明記)で、③は3月19日午前9時から前記二次元コードまたは電話で、④は①4月2日②5月27日までに電話またはファクシミリ(記入例3面)で、(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX 6379-4233)へ 抽選 ①各8組先着③20人 ※①の抽選結果は全申込者に通知。

第43回二子玉川花みず木フェスティバル将棋教室、花みず木竜王戦

内容/①小学生将棋教室②第16回小学生花みず木竜王戦③第20回中学生花みず木竜王戦  
 対 区内在住・在学の①②小学生③中学生  
 日 4月29日(祝)①午前11時～正午②③午後1時20分～4時15分  
 場 二子玉川小学校  
 講 世田谷青少年将棋連盟プロ棋士  
 申 3月27日までに、**区HPQ 21472**からオンライン手続き 抽選①40人②48人③16人 ※重複申込不可。  
 問 文化・国際課 ☎6304-3427 FAX 6304-3710

区民文化祭「絵画書道展」

日 3月28日(金)～31日(月)午前10時～午後5時(31日は午後4時まで)  
 場 世田谷区民会館▶  
 問 生涯学習課 ☎3429-4257 FAX 3429-4267

草花にみる旧暦の節句「上巳」▶

日 3月29日(出)～4月3日(休)午前9時30分～午後4時30分  
 場・問 次大夫堀公園民家園 ☎・FAX 3417-8492、岡本公園民家園 ☎・FAX 3709-6959

区民健康村から

①里山塾(親子里山体験コース)  
 対 親子  
 日 5月17日(出)、18日(日)  
 費 中学生以上8300円、小学生6250円、未就学児3830円(1泊3食、プログラム参加費等含む)  
 ②棚田オーナー(年間コース)  
 対 全3回参加できる個人・家族等  
 日 ①田植え=5月24・25日②草刈り=6月28・29日③稲刈り=9月27・28日いずれも土・日曜 ※苗や稲の生育状況により実施日変更の可能性あり。  
 費 1口3万1420円(年会費) ※別途参加費が必要。最低保証収穫量/30\*。(玄米)  
 ③木ごころ塾(初心者木工体験教室年間コース)  
 対 16歳以上で全6回参加できる方  
 日 ①5月10・11日②7月12・13日③9月6・7日④11月8・9日⑤8年1月17・18日⑥8年3月7・8日いずれも土・日曜の1泊2日  
 費 年会費1万4850円(材料費・テキスト代含む)、別途各回参加費1万5500円(1泊3食、プログラム参加費等含む)

場 世田谷区民健康村  
 申 3月31日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX 0278-52-3313 HP https://www.furusatokousha.co.jp/)へ 抽選①15組②12口(1口最大5人まで)③8人

### ふれあい農園「たけのご掘り」

対 区内在住の方

日 4月上～中旬の土・日曜(園により異なる)①午前9時から②午前10時から

農園名	畑の所在地	募集組数
①斎藤農園	喜多見3-24	各10組
②三田農園	深沢1-37	

※収穫したたけのこは1\*あたり800円で量り売り。  
備 生育状況を見て園主が実施日を決定し、当選者に通知します。駐車場はありません。

申 3月20日までに、**区HPQ 18197** からオンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面)。参加者全員の氏名及び年齢、希望の農園名、代表者のメールアドレスも明記)で都市農業課(☎3411-6658 FAX3411-6635)へ

問 せたがやコール

### 講座・講習

#### リサイクル千歳台から

##### ①衣類のリユース会

日 持ち込み=4月19日(出)午後1時～4時、20日(日)午前10時～午後1時、持ち帰り=20日(日)午後1時～2時30分

費 持ち帰り=100円から

備 季節にあった状態のいい衣類を洗って持参。

##### ②長く愛せるファッション選び講座～顔タイプ診断編

対 女性

日 4月22日(火)午前10時30分～正午

講 にしむらあみ(ami's style代表)

備 詳しくは、ホームページ(後記URL)をご覧ください。

申 4月7日(必着)までに、ホームページまたは往復ハガキでリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 HP <https://recycle.ecoccle-setagaya.jp/>)へ  
抽選10人 ※抽選結果は全申込者に通知。

共通事項 場・問 リサイクル千歳台 ☎・HP 前記

### 生ごみ堆肥で美味しい野菜づくり講習会

対 区内在住の方優先

日 4月16日(水)午後1時～3時45分

場 生活工房ワークショップルーム(キャロットタワー4階)

講 NPO法人えこひろば

費 800円

備 堆肥作り実習、エコ調理の試食あり。参加者に野菜の種と米ぬかをプレゼント。保育可(要予約、抽選4人程度)。

申 3月25日(必着)までに、**区HPQ 23287** からオンライン手続き、ハガキまたはファクシミリ(記入例3面)で清掃・リサイクル部事業課(〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3253 FAX6304-3341)へ  
抽選20人

### 区民成年後見人養成研修

対 区内在住で、4月1日現在25歳以上の方

日 6～10月の間で11日間(うち2日間は実習)

備 申込受付後、研修申込書類を送付。書類選考・面接あり。

申 4月4日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面)または直接(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(成城6-3-10 ☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 選考10人程度

### 第1回介護職員初任者研修(全22日)

内容 / 介護職としての基本的な知識・技術を習得する研修(厚生労働省が定めた資格)

対 介護業務に従事している方、これから従事しようと思っている方、介護の知識や技術を学びたい方

日 5月9日(金)～7月3日(木)午前9時～午後5時

場 世田谷区福祉人材育成・研修センター

費 8万円(受講料・テキスト代含む) ※助成制度あり。

申 4月25日(必着)までに、所定の申込用紙(※センター、図書館等にあり)を郵送、持参またはホームページから世田谷区福祉人材育成・研修センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎6379-4280 FAX6379-4281 HP <https://www.setagaya-jinzai.jp/>)へ 先着20人



▲演習の様子

**区公式YouTubeチャンネルで動画配信中!**

**口腔がん予防講演会**  
「今から変えよう! 口腔環境と口腔がん～今日から始める予防と早期発見～」

配信期限 / 8年3月15日  
問 世田谷保健所健康推進課  
☎5432-2442 FAX5432-3102 **区HPQ 22793**

### 区民の

## ひろば

区の事業ではありません。  
参加申込や問合せ等は  
各団体の連絡先へ。

### 催し物

(♣は区の後援事業)

#### ◆ゆっくりヨガ(女性限定)

3/20～4/10の木曜10～12時 池ノ上駅近辺 1回千円 要申込(ラクシュミー YOGA ☎090-7241-4883 ☒uzurakurumi@icloud.com関)

#### ♣第22回白門さざそうチャリティーコンサート(中大スイング、区内小中児童生徒、福祉施設の出演による演奏、合唱、ダンス)

3/22(出)12時半～15時半 成城ホール(中央大学学員会東京世田谷区支部 ☎3410-3032増田)

#### ♣①春季特別公開「正法眼蔵詞書」②花まつり

①3/26(火)～4/8(水)②4/3(木)～7月 駒澤大学 禅文化歴史博物館(駒沢1-23)(同館 ☎3418-9610塚田)

#### ♣経堂駅から桜丘までの地域風景資産を世田谷建築会の案内で歩く

3/29(出)10～12時半 経堂駅改札前集合 メールで世田谷建築会・長井(☎3370-0375 ☒nagai@sano-archi-aa.co.jp)

#### ◆子どもフラワーアレンジ 気球のようなバルーンアレンジメント～プリザーブドフラワー～を作りませんか?

3/29、4/5いずれも土曜10時半～12時、13～14時半 鎌田区民センター 1回3300円 要申込(ラベンダークラブ ☎090-3348-2661 ☒nbs8282@gmail.com井山)

#### ♣祖師谷公園さくらフェス2025

3/30(日)11～16時、ステージ=11時半～16時 同公園親水テラス(上祖師谷自治会 ☎5315-3646 火・木曜11～15時に)

#### ◆健康マージャン教室無料体験会

4/1(火)10～12時=入門、13～15時=中級

北沢タウンホール 要申込(健康マージャン世田谷 ☎070-6519-4181いわお)

#### ◆はじめてのフラダンス講習会(60歳以上の女性)

4/4(金)13時半～14時半 桜丘ホール 千円 要申込(シニアのフラダンス ☎090-7728-0488 ☒ta8tsu20mi@docomo.ne.jp城沢)

#### ♣包丁研ぎの実習および包丁研ぎ

4/5(土)、5/3(祝)いずれも10時半～14時、実習は11時、13時、14時から リサイクル千歳台 1本300円 要申込(おもちゃの診療所ぐるんぱ ☎080-4202-7150 ☒gurunpa23@gmail.com) 実習は先着各5人

#### ◆ぶんちゃん演奏会(ブラムス セレナード1番、ハイドン 弦楽4重奏曲41番ほか)

4/13(日)14～16時 烏山区民会館(うしし ☎090-7188-5763佐藤)

#### ♣カラー箔で飾りをつけたパッケンポーチ作り

4/17(火)14～15時半 リサイクル千歳台 800円 要申込(NPO法人えこひろば ☎090-6315-7432 ☒ecotsuka511@gmail.com塚元)

#### ♣日本体育大学公開講座 命にかかわる急な病気の緊急度について知ろう～VRで体験する「救急車 必要なのはどんなとき?」～

4/20(日)10～12時 同大学東京・世田谷キャンパス(深沢7-1) ホームページから同大学スポーツプロモーション・オフィス(☎5706-0911 平日8時半～17時に HP [https://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai\\_koza.html](https://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html))

#### ◆歌声喫茶の雰囲気や童謡、唱歌、昭和歌謡、世界の歌をみんなで歌う楽しい歌の会

4/24(木)14～16時 別館桜丘ホール 1500円(歌本代別途200円) 要申込(うたごえ・スマイル ☎090-9959-7926 ☒imucin@outlook.jp猪村)

### 掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、**区HPQ 6261** をご覧いただくか、お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。  
問 広報広聴課 ☎5432-2009 ☒5432-3001

### ボランティア情報

#### ◆ボランティア日本語教師の募集

3/29(出)10～12時 デイホーム世田谷(世田谷4-15) 要申込(世田谷日本語クラス ☎5494-1702平野 18時以降に)

### 会員募集

#### ◆世田谷ハーモニカ・サークル

第2・4火曜12時半～14時半 主に太子堂区民センター 入:千円 月:3千円(☎090-2335-7991齊藤)

#### ◆パフ(パッチワーク)キルト

月2回火・金曜10～12時 主に経堂地区会館別館 入:2千円 月:4千円(☎3303-5297小口)

#### ◆さゆり会(若さを保つ朗読会、性別年齢不問)

第1・3金曜12時半～14時半 主に太子堂区民センター 入:千円 月:3300円(雑費含む)(☎3418-3395小谷)

#### ◆書群会祖師谷教室(書道、大人・学童)

月3回月曜15～19時 主に祖師谷地区会館 入:千円 月:3千円(☎090-9962-3283半田)

#### ◆あひるの会(水中ウォーキング)

月4回水曜10～11時半 主に烏山中学校温水プール 入:500円 月:4千円(☎3308-2189川久保)

#### ◆芦花合気道クラブ(5歳以上)

毎週月曜17時半～20時、金曜19～20時 上北沢駅近辺ほか 入:5千円 月:3千円(☎・FAX 3329-4670福原)

#### ◆世田谷アンビシャス 女子野球チーム(小・中学生対象)

毎週土・日曜13時半～16時半 多摩川河川敷野球場 月:3300円(☎4400-1786 ☒tokyo.ambitious2014@gmail.com小花)

#### ◆Vamos a cantar(スペインや中南米の歌を原語で歌う会)

第3月曜午後(休日を除く) 北沢ボランティアビューロー(☎070-5591-7626 ☒fwkk7319@y6.dion.ne.jp渡邊)

#### ◆世界名曲混声合唱団(斉唱・二部合唱等)

月2・3回木曜14～15時半 主に上北沢区民センター 入:1300円 1回1300円(☎3300-8442池田)

#### ◆アストラルイングリッシュサークル(レベル別に会話力アップを目指す会)

毎週月曜または水曜14～16時のうち1時間 主に市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階) 入:千円 1回千円(☎090-5196-8850中村)

#### ◆楽しい3分スピーチ会(シニア歓迎)

第2火曜10～11時半 主に代田区民センター 月:100円(☎090-2464-3263西坂)

#### ◆ミュージカル・セッション 女声合唱団(斉唱・二部合唱等)

月2回火曜14～15時半 三軒茶屋駅近辺 入:1500円 月:3500円(☎090-4220-4088鈴木)

#### ◆足もみ健康教室

第2・4火曜10～11時45分 まもりやまテラス 月:2600円(☎080-1139-8178ウニ)

#### ◆混声合唱団 海

毎週火曜12時半～14時10分 主に経堂地区会館 入:千円 月:5千円(☎090-5940-4191 ☒fumiko.93235@gmail.com九法)

#### ◆世田谷ハイカークラブ(登山・ハイキング、3時間以上歩ける方)

月2・3回 日時・場所要問合せ 入:2千円 年:4千円 1回200～500円(☎3326-7226 ☒reritakamatsu@outlook.com高松)



## 4月1日から難病・小児慢性特定疾病医療費助成と心身障害者福祉手当の対象疾病が追加されます

詳しくは、後記 **区HP** をご覧いただくか、お問い合わせください。

- 特定疾患(指定難病)医療費助成… **区HPQ 2697**
- 小児慢性特定疾病医療費助成… **区HPQ 3276**
- 心身障害者福祉手当… **区HPQ 2692**

問医療費助成=総合支所健康づくり課(世田谷 ☎5432-2893 FAX5432-3074、北沢 ☎6804-9355 FAX6804-9044、玉川 ☎3702-1948 FAX3705-9203、砧 ☎3483-3161 FAX3483-3167、烏山 ☎3308-8228 FAX3308-3036)、心身障害者福祉手当=障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021



## 証明書はお近くのコンビニで

特に3月最終週・4月第1週は、転出や転入、転居等の手続きで、総合支所・出張所の窓口が極めて混雑します。マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニで各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税・納税証明書)をお取りいただけます。\*マルチコピー機が設置されている店舗に限ります。

2~5月は、コンビニ交付手数料を1通10円(戸籍証明書を除く)としています。この機会にぜひご利用ください。

備コンビニ交付の利用方法等詳しくは、**区HPQ 149** をご覧ください。  
担当=住民記録・戸籍課

問 せたがやコール



## 多重債務に関する相談窓口をご利用ください

相談窓口では、専門家の支援を受けるために必要な情報を提供しています。

消費生活相談	世田谷区消費生活センター	☎3410-6522 FAX3411-6845
区民相談	世田谷総合支所区民相談室	☎5432-2016 FAX5432-3032
	北沢総合支所区民相談室	☎5478-8001 FAX5478-8004
	玉川総合支所区民相談室	☎3702-4864 FAX3702-0942
	砧総合支所区民相談室	☎3482-3139 FAX3482-1655
生活相談	烏山総合支所区民相談室	☎3326-6304 FAX3308-8269
	世田谷総合支所生活支援課	☎5432-2846 FAX5432-3034
	北沢総合支所生活支援課	☎6804-7386 FAX6804-7994
	玉川総合支所生活支援課	☎3702-1734 FAX3702-1520
	砧総合支所生活支援課	☎3482-1390 FAX5490-1139
納付相談 (税・国保料の滞納等)	納税課	☎5432-2208 FAX5432-3012
	保険料収納課	☎5432-2343 FAX5432-3038

生活にお困りの方の自立支援のための相談窓口

ぶらっとホーム世田谷 ☎5431-5355 FAX5431-5357

問消費生活課 ☎3410-6521 FAX3411-6845



## 移転します

施設名	備考・問合せ先
生活困窮者自立支援センター (ぶらっとホーム世田谷) ※3月31日移転	☎5431-5355 FAX5431-5357
若者総合支援センター ※4月1日移転	備 3月29日、4月1・2日=電話受付のみ。 3月31日=臨時休業。 [居場所]の移転先での活動開始=4月7日から。 ☎3414-7867 FAX6453-4750
	メルクマール せたがや
	せたがや若者サポート ステーション
ひきこもり相談窓口「リンク」 ※3月31日移転	☎5431-5354 FAX5431-5357

所在地/現在地=太子堂4-3-1STKハイツ

移転後=区役所三軒茶屋分庁舎5階

## 教員の働き方改革を推進していきます

教員の長時間労働や重い業務負担を計画的に改善していくため、「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」を3月に策定する予定です。学校における働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします。

### プランの目的

働き方改革の取組みによって教員の負担の軽減を図るとともに、生み出された時間を授業の準備や子どもたちと向き合うための時間として有効に活用することで、教育の質の向上を図っていきます。

### プランに基づく7年度の取組み(一部)

- モデル校の小学校高学年において「教科担任制」を実施し、授業準備等にかかる負担の軽減を図ります。(教科担任制…中学校のように一人の教員が特定の教科を受け持ち、複数の学級で授業を行うこと)
- 教材費等の集金業務について、11校において民間サービスの活用を先行実施することにより、事務の負担軽減と利便性向上を図ります。
- 児童・生徒に関わる人的支援を拡充させるとともに、教員や支援員等の専門性を向上させていきます。

問学校職員課 ☎5432-2960 FAX5432-3025 区HPQ 1830

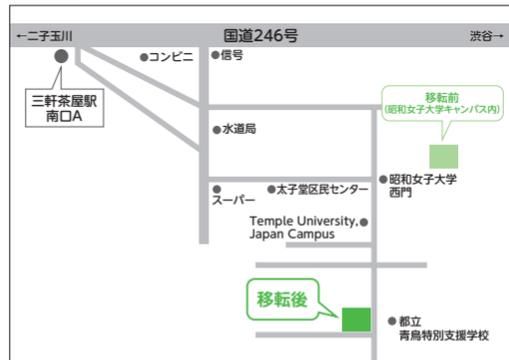
## 世田谷発達相談室が移転・開室日を拡充します

発達障害に関する相談等を行っている区内5か所の子育てステーション発達相談室のうち、世田谷発達相談室が移転します。また、開室日数の増加及び学習障害(LD)支援の充実を図ります。

### 移転の概要

	現在(3月18日まで)	移転後(3月19日から)
所在地	太子堂1-7 昭和女子大学生活心理研究所内	下馬2-37-15 昭和女子大学S-b棟2階
開室日数	月3日程度	月12日程度(水・木・土曜開室)
開室時間	午前10時~午後5時	午前10時~午後6時

### 案内図



### 学習障害(LD)とは?

全体的に知的な遅れはないものの、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算・推論する」等の能力に偏りがあるために、学習や日々の生活に困難が生じることがあります。例えば、「書く」ことのみ、とても時間がかかる等、気づかれにくい「できるのにやらない」と誤解されてしまうこともあります。

➡支援機関では、こうしたお子さんの個性の特徴に気づき、力を発揮しやすくなる方法を一緒に考えます。

世田谷発達相談室のホームページ▶

問子育てステーション世田谷発達相談室 3月18日まで=☎kosodate@kshowa.or.jp  
3月19日から=☎6450-9566 FAX6450-9567

## ご存じですか? 「トゥレット症候群」

街なかで、不自然な動きをしている人や、突発的に声を出している人を見かけたことはありませんか?

それは「トゥレット症候群」かもしれません。その動きや声はわざと出しているのではなく、本人にとっても非常に辛い症状です。

### ◎「トゥレット症候群」とは?

Ⓐ 複数の運動チックと1つ以上の音声チックが1年以上続く神経疾患であり、発達障害の1つです。

### ◎「チック」とは?

Ⓐ 突発的で、素早く繰り返される不随意の運動(動きや声)です。症状は千差万別、重症度も個々により差がありますが、いずれの場合も簡単に止めることはできません。



多くの方にトゥレット症候群を知っていただくため、6年5月26日にトゥレット友の会主催で「トゥレット症候群啓発イベント2024」を開催しました。トゥレット友の会のYouTubeチャンネルで、イベント内容を公開しています。

詳しくはトゥレット友の会のホームページをご覧ください▶

問障害保健福祉課 ☎5432-2227 FAX5432-3021